

「株式会社 Needs」及び「有限会社ガレージゼスト」 (いずれも公取協非会員)に対し、消費者庁が措置命令 — 「修復歴」及び「走行距離数」に関する不当表示 —

消費者庁は、2021年12月22日付で、株式会社 Needs(群馬県、公取協非会員)が行った中古車の「修復歴」及び「走行距離数」に関する不当表示に対し、また、有限会社ガレージゼスト(神奈川県、公取協非会員)が行った中古車の「修復歴」に関する不当表示に対し、景品表示法第7条第1項の規定に基づき、措置命令を行いました。

<違反事実の概要(12月22日付)>

(1) 株式会社Needs(公取協非会員)

代表者名	所在地	対象車両台数	
		修復歴	走行距離数
久保田 晃広	(本店)群馬県伊勢崎市 (店舗)同太田市	44台	2台 (1台は修復歴と重複)

●修復歴に関する不当表示

中古車情報ウェブサイト「グーネット」に広告掲載した中古自動車44台について、修復歴がある車両であるにもかかわらず、「修復歴なし」と表示した。

●走行距離数に関する不当表示

同中古車情報ウェブサイト「グーネット」に広告掲載した中古自動車2台について、実際の走行距離数より、最大で約 8.5万 km 以上少なく表示するなど、過少に表示した。

(2) 有限会社ガレージゼスト(公取協非会員)

代表者名	所在地	対象車両台数<修復歴>
山口 和紀	神奈川県横浜市	37台

●修復歴に関する不当表示

中古車情報ウェブサイト「カーセンサー」及び「グーネット」に広告掲載した中古自動車37台について、修復歴がある車両であるにもかかわらず、「修復歴なし」と表示した。

○詳細については、以下の消費者庁ホームページをご覧ください。

【12月22日付 措置命令】

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_2.pdf

会員各社におかれましては、このような表示を行わないよう、表示管理体制等を整備するとともに、規約に基づく適正な表示を行っていただきますようお願いいたします。

この件に関するお問い合わせは…

一般社団法人自動車公正取引協議会 四輪車業務部まで
TEL 03-5511-2111 FAX 03-5511-2112